

地域医療構想調整会議に対する御意見について

項目	災害を始めとする政策的医療の維持について
構想区域	東部構想区域 委員
御意見等	<p>今回の COVID19 感染拡大において、当院に求められた医療機能は旧大川保健医療圏を主体とした重点拠点機能であり、感染症の早期診断と陽性者の収容病床数の拡大であった。</p> <p>しかしながら、国の考える医療圏構想では、2025 年に向けて病床数を削減することが義務付けられており、特に公立病院には厳しいノルマが課せられる可能性は未だに除外できない。さらに、2020 年に示された“公立病院・公的病院における再編と統合案”では、災害時医療を始めとした各種政策的医療の維持に必要な診断能力や病床数も減少する可能性すら残る。</p> <p>この流れの中で、今後それぞれの構想区域における政策的医療を維持するためには、県側から旧保健医療圏毎の必要病床数と職員数に関するビジョンが提示され、それに基づいて公的病院や民間医療機関も巻き込んだ活発な議論を交わす仕組みが必要になると考える。</p>

項目	入院患者実績調査との比較 について
構想区域	東部構想区域
御意見等	<p>資料 1 の「令和元年度入院患者実績調査結果 令和 7 年（2025 年）の必要病床数と入院患者実績調査」から、実際には「令和元年度入院患者実績調査」の数値が、現実の患者数や患者像を表しており、この数字によって実際の医療費が発生していると考えています。</p> <p>病床機能報告の数字は、あくまで病院が登録表示している数字であって、この見かけの数字により実際医療費が発生しているわけではないと思います。また、この実績調査の数字は、現在想定されている 2025 年の必要病床数に近いものであることもわかりました。</p> <p>従って、行政が介入して、見かけの数字である報告病床数を無理やり変えていく事にあまり意味が無いように考えます。</p> <p>今後の人口減や患者像の変化に対応した必要な医療を提供するためには、数の制御よりも、機能分担・連携の強化に主眼をおくべきかと思います。上り下りの縦連携とともに、同じ急性期でも得意分野による機能分担・横連携が重要であると思います。また、介護との連携がますます重要となるので、今後は介護施設との連携をいかに進めていくかという視点が重要であり、その評価のための指標の確立が必要です。</p> <p>また、今回の新型コロナ禍で経験された災害時の病院対応の余力を考えた場合、なおさら、現状のような少し余力を見込んだ届け出病床数を残しておくほうが、臨機応変な対応も可能ではないかと思います。</p> <p>今後もこうした、患者実態調査は重要であり、特にコロナ後の状況の把握のためにも今後も継続していく必要があると思います。</p>

項目	地域医療構想について
構想区域	東部構想区域
御意見等	今後の地域医療構想については、今般のコロナ禍を踏まえた感染症対応を含む議論や見直しが必要である。そのため、今後の議論を進めていくに当たり、現在の医療現場の実態が把握できる具体的な資料を御準備いただくなど、2025年を見据えた地域の医療提供体制を構築していくための議論が遅延しないよう対応いただきたい。

地域医療構想調整会議に寄せられた御意見に対する県の考え方について

項目	地域医療構想調整会議に寄せられた御意見 について
県の考え方について	<p>地域医療構想は、都道府県が稼働している病床を強制的に削減するものではなく、2025年に推計される患者数を基に算出した必要病床数と許可病床数を比較しながら、医療機関の自主的な取組みや、地域医療構想調整会議における医療機関相互の協議による調整を基本に、病床機能の分化・連携を推進していくものと考えております。</p> <p>「香川県地域医療構想」には、その趣旨を明記しており、この基本的な考え方に基づいて、今後も医療機関をはじめとする関係者の皆さんと認識を共有しながら、丁寧に協議を進めていきたいと考えています。</p> <p>そのためには、地域医療構想調整会議において、より現状を反映した、具体的な資料を提供し、議論を活性化させていくことが重要であり、これまでも病床機能報告に基づく病床数・職員数・医療機器の保有状況・診療実績等の資料を提供するとともに、現行の病床機能報告制度の抱える根本的な問題点を解消するため、本県独自の取組みとして「入院患者実績調査」を実施しております。今後も、この調査は継続していきたいと考えておりますし、他県での協議状況等も参考に、調整会議での協議の活性化に資するよう取り組んでまいります。</p> <p>昨年度、国が高度急性期や急性期を担う公立・公的医療機関について再編統合等の再検証を求めてきた問題については、国主催の都道府県別説明会等を始めとする国による説明の場で、国は、再編・統合を強制するものではないとの説明をしております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、国での報告期限や報告内容に関する協議が進んでいない状況ではありますが、本県では、調整会議において、再検証の対象とされた全ての医療機関が政策医療や地域医療を支える重要な役割を担っていることから、近隣の医療機関との連携強化を図りながら、現在の医療機能を維持していくとの合意を得ております。</p> <p>一方で、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、国においては、新興感染症の感染拡大時の対応について、第八次保健医療計画（令和6年度から令和11年度）に記載することを義務付ける方針を示していますので、第八次香川県保健医療計画策定時に、新興感染症への対応を含む、県内の医療提供体制の確保について、検討を進めてまいります。</p>